

合同会社グリーンパワー稲庭田子「グリーンパワー稲庭田子風力発電事業  
環境影響評価書」に係る確定通知について

令和5年7月27日  
経済産業省  
商務情報政策局  
産業保安グループ

当省は、合同会社グリーンパワー稲庭田子「グリーンパワー稲庭田子風力発電事業 環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、合同会社グリーンパワー稲庭田子に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた合同会社グリーンパワー稲庭田子は、同条第2項の規定に基づき、青森県知事及び岩手県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧（1か月間）し、住民へ周知することとなる。

これまでの環境影響評価に係る手続  
＜計画段階環境配慮書＞

計画段階環境配慮書受理	平成27年 8月31日
環境大臣意見受理	平成27年11月13日
経済産業大臣意見発出	平成27年11月24日

＜環境影響評価方法書＞

環境影響評価方法書受理	平成28年 3月31日
住民意見の概要等受理	平成28年 5月31日
青森県知事意見受理	平成28年 8月29日
岩手県知事意見受理	平成28年 8月 4日
経済産業大臣勧告発出	平成28年 9月21日

＜環境影響評価準備書＞

環境影響評価準備書受理	平成29年 3月21日
住民意見の概要等受理	平成29年 5月24日
青森県知事意見受理	平成29年 9月20日
岩手県知事意見受理	平成29年 9月20日
環境大臣意見受理	平成29年 9月22日
経済産業大臣勧告発出	平成29年12月 6日

＜環境影響評価書＞

環境影響評価書受理	令和 5年 7月 5日
環境影響評価書確定通知	令和 5年 7月27日

問い合わせ先：電力安全課 一ノ宮、伊藤  
電話03-3501-1742（直通）